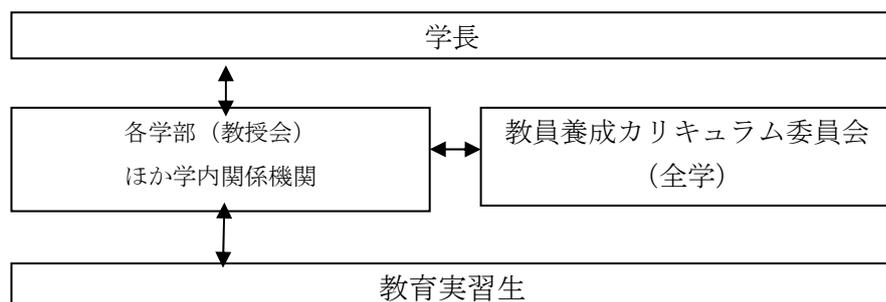


様式第5号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1	教育実習等の内容及び成績評価等
①	<p>教育実習等の時期</p> <p>「養護実習」（事前事後指導1単位を含む・5単位）：3年次後期、9月～1月</p>
②	<p>教育実習等の実習期間・総時間数</p> <p>「養護実習」（事前事後指導1単位を含む・5単位）：小学校又は義務教育学校又は中学校又は高等学校、3週間（120時間）</p> <p>「大学設置基準」や「教育職員免許法施行規則」等に基づいて、所定の時間数を上回ることがないように留意する。受け入れ先実習校の所定の勤務時間内で実施するなど、実習校に過度な負担にならないように配慮する。</p>
③	<p>実習校の確保の方法</p> <p>「養護実習」（事前事後指導1単位を含む・5単位）：教育実習受入承諾先の教育委員会を中心に実習先を確保している。</p>
④	<p>実習内容</p> <p>「養護実習」（事前事後指導1単位を含む・5単位）：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実習校の観察（朝会、健康観察、救急処置、健康相談、保健室経営等の実際を学ぶ） ・ 授業参観（道徳を含む。授業観察の記録を作成する） ・ 教材研究と授業実習（指導教員の指導助言に従い、教材研究と学習指導案の作成、研究授業1時間、指導を踏まえての課題発見） ・ 各種活動への参加（ホームルームなど特別活動、学校行事への参加、部活動への参加と指導） ・ 教育実習日誌の整理・作成（毎日、実習の記録を作成し、指導教員の指導を踏まえ、児童の理解と学校教育の在り方を理解する） ・ 以上の学修の中から養護教諭としての自覚と使命感をもつ。
⑤	<p>実習生に対する指導の方法</p> <p>「養護実習」（事前事後指導1単位を含む・5単位）：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本科目を履修するにあたり、先修条件として予め習得して身に付けておくべき科目を示している。 ・ 事前指導においては、履修者全員に模擬授業の機会を与え、学生一人ひとりの能力や適正を踏まえた指導を行い、模擬授業の結果次第では個別に補完的な指導も行っている。 ・ 実習中は、養護実践に関する科目の担当教員等が訪問指導を行い、実習状況を聴取把握するとともに授業観察等を行い、適宜実習生に対する直接指導を行う。また、指導案作成についての相談など具体的なやりとりをメール等でいつでも指導担当教員が応じられる体制を構築している。 ・ 事後指導は実習生全員が各自の体験を披露し、互いに意見交換しながら養護実践理論を深める。
⑥	<p>実習の成績評価（評価の基準及び方法）</p> <p>※ 評価項目表、評価シート等がある場合は、本計画書に添付すること。</p> <p>「養護実習」（事前事後指導を含む・5単位）：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実習校による評価を参考に、事前事後指導、模擬授業の成果、活動状況などを含めて総合的に評価する。事前事後指導等の評価を含めて、「教職実践演習（養護教諭）」担当教員が評価を決定する。
2	事前及び事後の指導の内容等

<p>① 時期及び時間数</p> <p>「養護実習」(事前事後指導1単位を含む・5単位):</p> <p>事前指導 3年次後期、9月～10月(20時間)</p> <p>事後指導 3年次後期、1月(10時間)</p>
<p>② 内容(具体的な指導項目)</p> <p>「養護実習」</p> <p><事前指導></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育実習オリエンテーション(担当教員が複数で、教育実習にあたっての諸注意、学習指導の方法、生徒指導の方法等について指導する。) 2. 模擬授業の実施(実習生をグループにわけ、各グループに担当教員が張り付き指導を行う。) 3. 現職教員による指導(卒業生の現職教員から実践的なアドバイスを受ける。) <p><事後指導></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 実習生全員に体験報告させ、討議する。 2. 返却されてきた教育実習簿をもとに個別指導を行う。
<p>③ 教育実習等におけるハラスメントの防止等に関する学生への指導(相談窓口の周知を含む)及び学内の相談体制等について</p> <p>事前指導時に実習先においてハラスメント加害者とならないことはもとより、実習中に各種のハラスメントもしくはその疑いのある行為を受けた場合は、速やかに教務部教務二課教職課程事務室に通報するよう指導する。また実際にそのような事象があった場合は、関係する担当教員と情報共有を行い、必要に応じて教員養成カリキュラム委員会を開催して対応を協議し、教育実習先もしくは所属自治体の教育委員会などとも連携して事実関係の把握を行い、適切に改善策を講じる。その際に通報が実習生の成績評価等において不利益な取り扱いとならないよう配慮すること、また実習生のプライバシーが保護されることなどを、実習生に対して予め周知する。</p>
<p>3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等(以下「委員会等」という。)</p> <p>① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会等の名称 <p>「教員養成カリキュラム委員会」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会等の構成員(役職・人数など) <ol style="list-style-type: none"> 1 副学長または学長補佐(教務担当)(1名) 2 各学部から選出された専任教員(5名) 3 教員養成課程担当の専任教員(4名) 4 教務部長、教務二課長(事務職員各1名) 5 その他委員会が必要と認めた者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会等の運営方法 <p>年度初めに教育実習に関する全体の状況を踏まえ実習中の指導方法、訪問指導の体制および留意事項などについて協議する。また実習開始前後で重要かつ緊急な事象が発生した場合は、臨時で委員会を開催しその対応など善後策について協議する。年度末には次年度のカリキュラムについて協議する。</p>

【委員会の組織図】



② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

- ・ 委員会等の名称

「教員養成カリキュラム委員会」

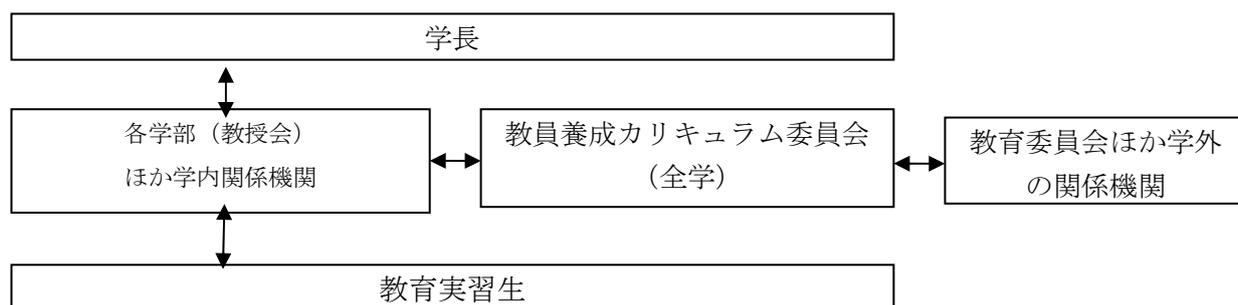
- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）

- 1 副学長または学長補佐(教務担当) (1名)
- 2 各学部から選出された専任教員 (5名)
- 3 教員養成課程担当の専任教員 (4名)
- 4 教務部長、教務二課長 (事務職員各1名)
- 5 その他委員会が必要と認めた者

- ・ 委員会等の運営方法

年度初めに教育実習開始前に教育実習に関する教育委員会等への実習申込みなど大学外の関係機関との連携体制などについて協議する。また実習開始前後で重要かつ緊急な事象が発生した場合は、臨時で委員会を開催し、その対応など善後策について協議する。

【委員会の組織図】



4 教育実習の受講資格

「養護実習」(事前事後指導 1 単位を含む・5 単位)を履修するにあたり、先修条件として教育実習実施前の学期末までに以下の条件を充たしていることを原則とする。

- (1) 「養護に関する科目」における「スポーツ生理学」(1 年次後期・2 単位)もしくは「人体の構造と機能及び疾病」(2 年次後期・2 単位)の 2 科目から 1 科目以上、また「現代家族論」(1 年次前期・2 単位)もしくは「地域福祉論」(1 年次後期・2 単位)もしくは「コミュニティマネジメント論」(2 年次後期・2 単位)の 3 科目から 1 科目以上、さらに「教育の基礎的理解に関する科目」における「教職概論」(1 年次後期・2 単位)の合計 3 科目 6 単位以上を習得済みであること。
- (2) 「養護に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」「大学が独自に設定する科目」「教育職員免許法施行規則第 6 6 条の 6 に定める科目」等において、上記科目を含み、1 6 単位以上を習得済みであること。
- (3) 所属学科の卒業に必要な単位数が教育実習実施前の学期末までに 7 6 単位を超えて習得済みであること。

5 実習校 (令和 5 年 5 月 1 日現在)

教育実習	体験活動	学級数の合計	小学校 5336 学級 義務教育学校 39 学級、中学校 2080 学級、高等学校 2894 学級			
○	×	大阪府教育委員会			中学校：3 校	高等学校：154 校
○	×	大阪市教育委員会	小学校 281 校	義務教育学校 1 校	中学校：127 校	高等学校：0 校

令和6年2月13日

学校法人 大阪経済大学
理事長 山澤 俱和 様

大阪府教育委員会
教育長 橋本 正司

教育実習受入れ承諾書

貴学が設置する教育職員養成課程に係る教育実習の受入れについて、下記のとおり、承諾いたします。

記

1 教育実習の受入れに係る学科・課程等及び免許状の種類

経済学部 経済学科	中学校教諭一種免許状 (社会)
	高等学校教諭一種免許状 (地理歴史)
	高等学校教諭一種免許状 (公民)
	高等学校教諭一種免許状 (商業)
経営学部 第一部 経営学科	中学校教諭一種免許状 (社会)
	高等学校教諭一種免許状 (公民)
	高等学校教諭一種免許状 (商業)
経営学部 第一部 ビジネス法学科	高等学校教諭一種免許状 (公民)
	高等学校教諭一種免許状 (商業)
経営学部 第二部 経営学科	高等学校教諭一種免許状 (商業)
情報社会学部 情報社会学科	高等学校教諭一種免許状 (商業)
	高等学校教諭一種免許状 (情報)
人間科学部 人間科学科	中学校教諭一種免許状 (社会)
	中学校教諭一種免許状 (保健体育)
	高等学校教諭一種免許状 (公民)
	高等学校教諭一種免許状 (保健体育)
	養護教諭一種免許状
国際共創学部 国際共創学科	中学校教諭一種免許状 (英語)
	高等学校教諭一種免許状 (英語)

2 教育実習の受入れ時期

令和7年4月から

3 所管学校数 (令和5年5月1日現在)

中学校 学校数3校 学級数21
高等学校 学校数154校 (うち1校は分校) 学級数2,894

以上

令和6年2月22日

学校法人 大阪経済大学

理事長 山澤 俱和 様

大阪市教育局

教育長 多田 勝哉

教育実習受入れ承諾書

学校法人大阪経済大学が設置する教育職員養成課程に係る教育実習の受入れについて、下記のとおり承諾します。

記

1 教育実習の受入れに係る学科・課程等及び免許状の種類

経済学部 経済学科	中学校教諭一種免許状 (社会)
	高等学校教諭一種免許状 (地理歴史)
	高等学校教諭一種免許状 (公民)
	高等学校教諭一種免許状 (商業)
経営学部 第一部 経営学科	中学校教諭一種免許状 (社会)
	高等学校教諭一種免許状 (公民)
	高等学校教諭一種免許状 (商業)
経営学部 第一部 ビジネス法学科	高等学校教諭一種免許状 (公民)
	高等学校教諭一種免許状 (商業)
経営学部 第二部 経営学科	高等学校教諭一種免許状 (商業)
情報社会学部 情報社会学科	高等学校教諭一種免許状 (商業)
	高等学校教諭一種免許状 (情報)
人間科学部 人間科学科	中学校教諭一種免許状 (社会)
	中学校教諭一種免許状 (保健体育)
	高等学校教諭一種免許状 (公民)
	高等学校教諭一種免許状 (保健体育)
	養護教諭一種免許状
国際共創学部 国際共創学科	中学校教諭一種免許状 (英語)
	高等学校教諭一種免許状 (英語)

2. 教育実習の受入れ時期

令和7年4月から

3. 所管学校数

中学校	学校数 127校	学級数 2,059学級
小学校	学校数 281校	学級数 5,336学級
義務教育学校	学校数 1校	学級数 39学級

(令和5年5月1日現在)

以上